

稲葉健二のコラム



今回は、以前にもお話ししましたが、災害時の考えをお伝えしたいと思います。この3月11日で東日本大震災から8年。昨年は多くの台風被害や、9月に北海道胆振東部地震があり、多くの被害がありました。このような中、私達も日頃から気を付けておかなければならないことを改めて考えたり、準備する必要があります。市川市の人口は微増しています。現在は約49万人に近づいています。人口は千葉県で4位、人口密度は千葉県で2位です。熊本地震で一番震度が高かった益城町の人口密度と比べると市川市は約1.7倍です。避難する場所も充分確保できていません。

昨年11月30日現在の本八幡周辺の人口は、八幡7060世帯13711人、南八幡9431世帯17101人、菅野4836世帯10634人、東菅野4723世帯10499人です。合計すると、26050世帯51945人となります。この地域の小学校は、八幡、富貴島、大和田です。公園や神社などもあります。上記の人数が対応できるわけではありません。また、いざという時に防災拠点である小学校に行っても市の職員が全て対応できるわけでもありません。そのいざという時のために地域の自治会などが協働で防災拠点の運営や各自治会地域で災害の対応を進めなければならないわけです。災害がおこった際に家が大丈夫であれば在宅の避難をして頂き、地域の皆さんで地域の方たちの安否確認や災害情報をまとめて頂き、防災拠点である、小学校に報告をして、地域に必要な部分をどのように受け入れるように活動してもらうことが大切です。そのためには自治会などで日頃から話し合い、どのようなかたちをつくるべきかを考えていただきたいと思っています。もし自治会に未加入の方は、ぜひ加入して頂き地域の方達と交流をお願いします。簡単な例ですが小学校の児童が500人いて運動会などの際に父兄が各2人来場したとして、1500人で校庭は一杯となってしまいます。

統一地方選挙の予定

今年の4月は統一地方選挙が予定されております。今までは、4月の第2週が県議会議員選挙、第4週が市議会議員選挙でしたが、5月に予定されている元号の改正に影響がないように、1週早めに執行される予定です。4月7日(日)が千葉県議会議員選挙投票日、4月21日(日)が市川市議会議員選挙の投票日となる予定です。

ご意見・ご要望等お気軽にどうぞ！



市川市議会議員

稲葉健二の ひと言メッセージ

No.54

平成31年1月20日発行
稲葉健二事務所
272-0021
市川市八幡2-2-10
TEL 047-333-1783
FAX 047-334-1990
URL www.inaba-kenji.jp
MAIL kenjiinaba@aol.com

地域の道路を考える

あけましておめでとうございます。今年もしっかりと市川市民の為に活動を続けてまいります。今回の特集は、市内の中央部の道路の状況を考えてみたいと思います。ご存じのように市川市の道路は、縦に流れる動線に弱い街です。3・4・18号線や外郭環状道路の市川部分の開通により今迄にない車の流れができて、大きく変わってきて、もちろん、その主要道路につながる道路では、新たな渋滞が発生するなど今後解決に向けてしっかりと取り組まなければならない課題も出てきました。国や県としっかりと連携して進めてまいります。

その中で、今年度末までに事業が見えてくるものを説明します。

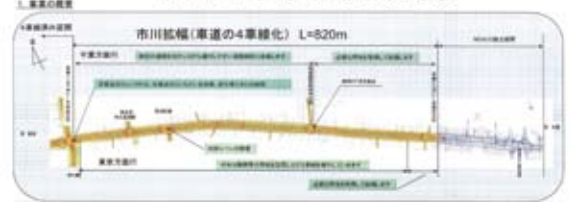
主要地方道路市川柏線(通称中央通り)と市道0226号線(グランドルチェ角)の交差点と市道0125線(八幡堂角)の交差点の改良工事は、年度末までに終了予定です。本八幡方面から来た車は、市道0226線交差点で、右折レーンができ、曾谷方面からの車も右折レーンが出来ることとなります。

主要地方道路市川柏線交通安全対策及び舗装道路修繕合併工事



一般国道14号線の新田地域の車線の拡幅工事が進められています。現在一部車線を制限した状況ですが、年度末までに規制をはずして2車線になる予定です。この工事は外環道路の交差点からJR市川駅の交差点までの区間の拡幅(車道の4車線化)する事業です。県道高塚新田市川線の交差点までの区間は4車線化になることとなります。

一般国道14号 市川拡幅事業の概要



以前にもお伝えしていますが、京成八幡駅に隣接している菅野5号踏切(八幡小の前の道路と交差している踏切)の拡張工事は、現在踏切の前後の拡幅が終わり、今後は京成電鉄が管理する踏切の拡張工事を進め、年度末までに終了する予定です。完成すると駅側から2Mの縁石がある歩道部、次に1.25Mの部分に線を引き込んだ自転車などのレーン、次に3Mの車道部、一番端は1.25Mに線を引き込んだ路側帯で、全部で7Mの踏切になる予定です。



○要望に応えて

現在国道14号線と交差する県道市川浦安線の周辺で要望の多いのが、O.Kストア側から車で右折しようとする場合に、歩行者が切れないと右折できない対処をお願いしています。時差式信号なども含め県と市で調整をしています。

平成30年12月議会の質問要旨です。インターネット中継もどうぞ。

市議会中継をPCやスマホでも見ることができます。<https://www.youtube.com/watch?v=tCgTaennpEk&index=9&t=0s&list=PLJbQtwTsBjBd4nmOX2OpnZXqyf007MaQn>

稲葉健二の
12月議会中継の
QRコードです。
youtubeで見れます。



○市川市文化会館について

- (1) 改修計画の進捗状況について
- (2) バリアフリーの考え方について

市川市文化会館は竣工から30年以上が経ち、設備などの部分も大きな改修が必要な時期にきています。また、その当時には社会的に大きく取り上げられていなかった、バリアフリーなどの問題もあります。今まで何回も議会で取り上げ設備の改修なども行って頂きました。具体的には、大ホールの1階部分のトイレの新設、階段部分の手摺の設置、トイレの洋式化など様々です。しかし、大ホールの客席や舞台にいく動線には、バリアフリーを完全に支援する設備がありません。エレベーターやエスカレーターなどの設備が必要です。また、他の施設も一部では数段の階段などがあり、自力で車いすの移動などができません。将来的に建替なども視野に置いて考える必要はありますが、まだまだ使える会館なので、急いで建替をする必要はないと思います。現在の状況をしっかり調査して、でき得る改修をすることにより、市民の方が利用しやすい環境にすることが重要です。高齢者の方や子ども連れ利用者の方も安心して、楽に利用できるように考えて改修をすることを確認させて頂きました。少し時間はかかるとは思いますがいずれも使いやすい会館で市民の方たちの活動や文化振興が進んでいけるようにこれからも頑張っています。



○清掃事業について

- (1) ゴミの減量化について
- (2) ゴミの資源化について
- (3) 資源ゴミの公共収集と集団資源回収の考え方について
- (4) クリーンセンター建替における、処理能力や設備の考え方について

6月議会でも取り上げましたが、ゴミの減量をどのように進めるべきかをお聞きしました。市川市のクリーンセンターは、平成36年度に建て替えを予定していました。しかし東京オリンピック・パラリンピックなども含めた建設需要のため、大幅な工事費の高騰のために延期を決定しました。将来的にごみを減量することは、クリーンセンターの建設費や運営費を安くすることにつながります。提案しているごみ出し弱者の方を応援する施策は大切ですが、利便性を求める方向は優先すべきではないと思います。また、燃やすごみの3割が紙ごみであるという現状を考えると、現在の資源ごみの収集のありかたや、集団資源回収などの仕組みを考えて、資源を出しやすく、活動団体にもメリットがあるようなかたちを考えていくべきだと提案しました。具体的には、資源ごみに出されているものを、集団資源回収に出してもらえるかたちをつくることや、燃やすごみとしてだされる資源ごみを出しやすくすることを考えることが大事だと思います。



○市川市の公の施設の改修について

- (1) 現在の状況と課題について
- (2) 改修や修繕が必要な施設や優先順位の考え方
- (3) 各施設が持つ機能の活かし方について

公民館を含めた公共施設の現状や改善が必要な部分などをこれからどうしていくものかをお聞きしました。使用料の下げ、上げるという議論も大切ですが、その前に、その施設の使い勝手が悪い部分などを修繕や改修を進めるべきであると思います。例えば、壁がボロボロになっている部屋、音響設備が使えない部屋、入り口も含めてバリアフリーになっていない部屋など多く見られます。また、改善の要望も利用者から多くあります。

そのような中、施設としては予算もあり計画的に進めていることはわかっていますが、その改修計画を前倒しして進めることで、早く利用者が使いやすくなるようにできないか。また、各施設で小さい修繕などに使える予算も限られおり、備品などは、古いものも多く、使いづらいものも多くあるのが現状です。

各施設は、本来設置の目的があり、全てが貸施設というものではありません。公民館は生涯学習施設、勤労福祉センターは、勤労者の福祉向上、いきいきセンターは、高齢者の生き甲斐や体力作りなど本来の目的があり、その設置目的を活かせるようにも応援したいと思います。

○市川市の公の施設の使用料の減免について

- (1) 現況と課題について
- (2) 今後市として考える減免に関する基準について
- (3) 減免を受けている団体や事業者の声について
- (4) 減免を受けている団体や事業を担当している所管の判断や基準について
- (5) 減免基準の改正時期について

「減免」という言葉をわかっている方、知らずに使っている方、全く知らない方など多くいらっしゃると思います。減免とは市川市の施策を協働で行っていく時に、本来支払う公の施設の使用料を免除したり減額する制度のことです。市が主催する事業、市と共催する事業などいろいろなケースがあります。公の施設の使用料を減額することで、その団体の活動を応援していくという趣旨のものです。例えば、自治会、子ども会、高齢者クラブなどがわかりやすいものだと思います。以前は、使用料は無料でしたが、数年前から、自己負担25%になりました。今年4月に予定している使用料の改正にあわせて、自己負担は50%に上がる予定です。使用料が下がることで、自己負担が増えても大きな増にならないということです。

私が質問している趣旨は、本来市の施策を、市と協働で進めていくことに協力している団体に今回の減免制度の改正（自己負担増以外の改正も含む）を説明、理解をして頂き、十分な周知期間を経てから進めるべきではないかというものです。現場で市民の方達と進めている所管や団体を運営している方たちの意見も聞く機会をつくり、減免制度とはどうあるべきか、どのようになるべきかを考えて欲しいと思っています。減免制度とは、ただ、使用料を安くするというものではなく、市と一緒に進んでいく制度であるからです。